

仕様書

1 業務名

府立学校における貸出用端末設計設定等業務

2 概要

府立高等学校及び府立特別支援学校高等部において、ICT活用推進のために使用する貸出用端末の設計設定等に係る仕様等について記したものである。

3 導入設計及び設定作業

(1) 設計・設定作業

「府立学校における貸出用端末整備業務」において調達したタブレット端末 (iPad) 4,294 台について、Apple School Manager (ASM) 及び Automated Device Enrollment (ADE) への登録、端末管理用ソフトウェア (MDM) の設計、Volume Purchase (VP) で購入したアプリケーションのライセンス割当設計等端末に設定可能な全ての範囲を発注者に要件のヒアリングを行い、その内容に基づいて必要と思われる設定内容を確定し、端末に設計内容の設定をすること。

また、設定時の OS、アプリケーションについては最新の状態にアップデートをして設定すること。

なお、「府立学校における貸出用端末整備業務」において調達予定のタブレット端末 (iPad) 4,294 台は調達後倉庫に納品されるため、調達業者と調整して作業を実施し、設定作業終了後倉庫から別紙作業場所等一覧の各校へ納品すること。

※MDM は上記の契約で調達予定の mobiconnect for Education (株式会社インヴェンティット提供) となる。

導入設計に関しては京都府に過去導入されたきたタブレット端末 (iPad) の導入設計に関わる基本設計書および詳細設計書を参照した上で、発注者と協議の上で導入後の運用を想定した最適な設計を提案、構築すること。

アプリケーションのインストール環境設計においては mobiApps オンデマンドを利用した設計とし、事前検証を実施した上での設計および設定を実施すること。

(2) その他

以下の作業については、設計・設定作業の業務範囲外とする。

ア 設計した以外のアカウント設定と年次更新作業

イ 運用開始後の OS 及びアプリケーションのアップデート作業

ウ 運用開始後に発注者及び各学校の都合で生じたタブレット端末及びアプリケーションの設定変更

(3) Webフィルタリング

ア 総 数 4,294台分 (5年ライセンス)

項 目	仕様等
基本仕様	<ul style="list-style-type: none">・タブレット端末にインストールして動作する、エンドポイントの通信フィルタリングシステムであること。・クラウド型かつ DNS レイヤーでの対策を行う Web フィルタリングシステムであること。・管理画面が Web ブラウザ上で閲覧可能であること。・海外ドメインを含むワールドワイドの脅威情報だけではなく、日本で観測された攻撃キャンペーン情報を追加した脅威情報を元に、有害サイトへのアクセスを判定すること。・京都府立学校におけるネットワーク環境下での動作検証済みの製品であること。・契約期間内において、京都府立学校におけるネットワーク環境の変更などに伴うサポート対応が可能であること。
機 能	<p>以下の機能を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none">・カテゴリ毎の Web ページの閲覧制限・40 個程度のカテゴリ・専用の Web ブラウザアプリによらないフィルタリング機能・Wi-Fi 接続に対するフィルタリング機能・管理画面でのアクセスログ、ブロックログの表示
参考型番	ソリトンシステムズ株式会社 Soliton DNS Guard

4 現地設定及び設置等

- ・Wi-Fi 接続
(全台：インターネットへの接続確認)
- ・動作確認
(全台：電源 ON・OFF/ホームが画面の表示確認 1 学校 1 台の MDM との疎通確認)
- ・製品の開梱・所定場所への設置・梱包材の回収
※設定場所は別紙作業場所等一覧のとおり。

5 委託期間

契約日から令和 4 年 3 月 25 日

6 端末保証等

タブレット端末の保証期間は 1 年間とし、「Apple Care for Enterprise 10%保証」を導入すること。

7 成果物

受注者はタブレット端末納品時に以下の図書を提出すること。

具体的な内容については、発注者と協議の上作成すること。

なお、図書の提出に当たっては、紙媒体（A4判）をファイリングしたもの及び電子データの両方を発注者へ提出することとし、各学校へは電子データを提出すること。

区 分	概 要	提出先	
		教育委員会	各学校
基本設計書	以下の内容を含むこと。 ・タブレット端末及び端末管理ソフトウェアの設計内容 ・設定情報一覧（シリアル番号等を含む）	1部	1部ずつ
実務手順書	Apple School Manager、及びMDMについて、初期設定時及び導入後に発生しうる作業に関する手順書で、以下の内容を含むこと。 ただし、作成にあたっては、実際の作業画面のキャプチャ等を用いるなど、タブレット端末の管理を初めて行う者でも容易に設定が行えるよう工夫を行うこと。 (a) アプリケーションの追加・削除・アップデート (b) OSのアップデート (c) 管理ツールやアカウントのアップデート (d) 設定情報の追加・変更・削除 (e) 故障時の対応 (f) フィルタリング関連	1部	1部ずつ
動作確認 実施報告書	納入機器の動作確認を行い、正常に動作することを確認したことを証する書類	1部	1部ずつ

8 研修および技術動画の提供

3-(1)に関わる導入設計を学校現場で運用していくための管理者向けの研修（動画による研修も含む。）を1回実施すること。また、学校管理者が操作を実施する際にサポートできる動画を提供すること。

9 その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項について、疑義が生じた場合は、発注者と別途協議の上決定すること。
- (2) タブレット端末の設定等に係る費用についてはすべて受注者の負担とする。
- (3) 発注者の指示に従い設定確認を行うこと。ただし、設定確認に必要な機器等に係る費用は、

すべて受注者が負担すること。

- (4) 納品するタブレット端末については、担当者の指示に従い動作確認を行うこと。ただし、動作確認及び動作確認に必要な機器等に係る費用は、すべて受注者が負担すること。
- (5) 作業において設定後の設置箇所等について、発注者及び学校担当者の指示に従うこと。また、作業にあたり、建物等へ損害を与えた場合には受注者の責任において原状回復すること。
- (6) 納品されたタブレット端末の梱包は受注者が開封し、外観上・機能上の破損等がないか確認すること。また、搬入に係る梱包資材等の不要物については、受注者が持ち帰ることとし、受注者の責任において適切に処分すること。
- (7) 設定完了後、発注者の検査を受けることとし、合格したことをもって検収とする。
- (8) 受注者は検収後1年以内において、設計・設定等作業に起因する不具合が生じた場合、修理または交換する責を負うものとし、その費用は受注者が負担することとする。